



平成 23 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 トヨタ自動車株式会社
代 表 者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 全国証券取引所)
お問合せ先 経 理 部 長 小嶋 尚樹
(T E L . 0 5 6 5 - 2 8 - 2 1 2 1)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 17 日に開催予定の当社第 107 回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

事業環境の変化へのより一層機動的な対応および迅速な意思決定の実施を目的とした役員体制変更に伴い、取締役の員数の削減および専務取締役の廃止を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の数) 第 16 条 当社は、取締役 <u>30</u> 名以内を置く。 (代表取締役および役付取締役) 第 20 条 (省略) 2 取締役会は、その決議により、取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副会長、 取締役副社長および専務取締役各若干名 を置くことができる。	第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の数) 第 16 条 当社は、取締役 <u>20</u> 名以内を置く。 (代表取締役および役付取締役) 第 20 条 (現行どおり) 2 取締役会は、その決議により、取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副会長 <u>および取締役副社長</u> 各若干名を置くこと ができる。

3. 日程

本定款変更は、平成 23 年 6 月 17 日に開催予定の当社第 107 回定時株主総会に付議予定であります。

以 上